

令05原機（P技）011

令和5年9月27日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口正範（公印省略）

## 核燃料物質の使用施設等の使用前確認申請書の変更について

令和5年5月25日付け令05原機（P）002をもって申請（令和5年7月10日付け令05原機（P技）005をもって変更）した核燃料物質の使用施設等の使用前確認申請書について、記載事項の一部を変更したため、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の5第3項の規定に基づき、別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出いたします。

1. 変更の内容

別紙－2 「使用前確認を受けようとする使用前検査に係る工事の工程、期日、場所及び種類」のうち、期日を次のとおり変更する。

(変更前) 令和5年9月1日から30日

(変更後) 令和5年10月1日から31日

上記変更に合わせて、添付－1 「工事の工程に関する説明書」のうち、使用前検査の期日に係る図示の整合を図る。

2. 変更の理由

使用前検査の予定時期を変更するため。

以 上